## 基本研修(講義)における修得程度の審査方法

基本方針	基本研修(講義)については、筆記試験により、研修受講者が喀痰吸引等を 安全に実施するための知識を修得していることを確認すること。
出題範囲	省令別表で定める範囲
出題形式	客観的問題(四肢択一)
出題数	第1号研修及び第2号研修:30問 第3号研修:20問
問題作成指針	ア 細かな専門的知識を要求する問題を避け、医学的な問題に偏らず、喀痰吸引等を中心とした内容となるよう配慮すること。
	イ 次のことについて基礎的知識を問う問題を中心とすること。 ・対象者を観察した内容を適確に表現できる用語や指示が理解できる知識 ・喀痰吸引等について行為の根拠や目的及び技術に関する知識
	ウ 知識の想起及び理解を問う問題を中心に出題すること。
	エ 試験問題の作成にあたっては複数からなる専門領域の異なる立場の者が 検討し、問題の客観的な妥当性を高めるよう工夫すること。
合否判定基準	総正解率の9割以上を合格とし、演習は合格者に対し行うものとすること。 また、筆記試験の総正解率が一定水準に満たなかった者に対しては、再度、 講義の全課程を受講させること。